

浜田市告示第 120 号

市道区域の変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により市道の区域を変更したので告示します。

その関係図面は、次により一般の縦覧に供します。

令和 8 年 8 月 14 日

浜田市長 三 浦 大 紀

- 1 縦覧の期間 告示の日から 14 日間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 2 縦覧の場所 浜田市役所都市建設部維持管理課
- 3 変更の内容

路 線 名	変更	起 点	延 長 (m)	敷 地 の	
		終 点		幅 員 (m)	
周布 11 号線	前	浜田市日脚町 955 番 5 地先	326.5	最大	3.5
		浜田市日脚町 1401 番 1 地先		最小	0.8
	後	浜田市日脚町 955 番 5 地先	326.5	最大	6.0
		浜田市日脚町 1401 番 1 地先		最小	1.2